

第1章 基本的な考え方

1 計画の趣旨

- 国や県の国土強靱化に係る各種計画の改定等に加え、能登半島地震等の近年の自然災害からの教訓やインフラ老朽化による都市基盤リスクの顕在化等を踏まえ、仙台市国土強靱化地域計画を改定し、本市における防災力の向上や都市の強靱化を一層強化します。

2 計画の位置付け

- 本計画の策定・改定に当たっては、仙台市震災復興計画の基本理念を踏まえ、仙台市総合計画及び仙台市地域防災計画等との整合を図っています。
- あわせて、仙台市ダイバーシティ推進指針の考え方を踏まえ、多様な主体の交流による地域コミュニティの包摂的成長など、ダイバーシティの視点を取り入れています。

3 計画期間

- 本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

4 計画の対象とする災害

- 気候変動に伴う水害・土砂災害の激甚化・頻発化や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震が発生する可能性等に加え、あらゆる大規模自然災害に備えるという法の趣旨を踏まえ、大規模自然災害を中心として発生する災害を対象としています。

5 基本目標

- 大規模自然災害の脅威に対する備えとして、国の基本計画及び宮城県国土強靱化地域計画と同様に、次の4つを「基本目標」として定めます。
 - 1 人命の保護が最大限図られること
 - 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - 4 迅速な復旧・復興

6 事前に備えるべき目標

- 基本目標の実現に向け、達成すべきより具体的な目標として、6つの「事前に備えるべき目標」を設定します。（次ページ図参照）

7 リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)

- 事前に備えるべき目標の達成を妨げ得る事態について、30の「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を設定します。（次ページ図参照）
- また、次の3つの観点から、本市独自シナリオを設定します。

Point 01

多様な主体による共生の推進を通じた地域防災力の向上

⇒ リスクシナリオ 2-8

Point 02

震災から15年の節目を迎えるに当たり職員世代交代に伴う経験の継承

⇒ リスクシナリオ 3-3

Point 03

「仙台防災枠組」の採択都市として国内外へ教訓を発信

⇒ リスクシナリオ 6-5

仙台市国土強靱化地域計画(改定) 概要版

図:事前に備えるべき目標・リスクシナリオ一覧

事前に備えるべき目標

リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)

| | | |
|--|---|---|
| 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ | 1-1 | 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 |
| | 1-2 | 地震に伴う密集市街地等における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 |
| | 1-3 | 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生 |
| | 1-4 | 突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む) |
| | 1-5 | 大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫等)・火山噴火等による多数の死傷者の発生 |
| | 1-6 | 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生 |
| 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ | 2-1 | 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| | 2-2 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |
| | 2-3 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、福祉的支援の不足がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 |
| | 2-4 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 |
| | 2-5 | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 |
| | 2-6 | 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 |
| | 2-7 | 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下 |
| 2-8 | 市民や企業、地域団体等の自助・共助が十分に機能しないことや、多様な主体による交流機会の不足がもたらす地域防災力の大幅な低下(本市独自シナリオ) | |
| 3 必要不可欠な行政機能を確保する | 3-1 | 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 |
| | 3-2 | 市職員及び庁舎等の被災による行政機能の大幅な低下 |
| | 3-3 | 市職員の経験が継承されないことによる災害対応体制の実効性低下(本市独自シナリオ) |
| 4 経済活動を機能不全に陥らせない | 4-1 | サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力・経営執行力低下による企業破綻や、失業者の増加等がもたらす市経済の重大な損失 |
| | 4-2 | コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出 |
| | 4-3 | 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・地域経済活動への甚大な影響 |
| | 4-4 | 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下 |
| 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる | 5-1 | テレビ・ラジオ放送の中断や、通信インフラの障害によるインターネット・SNS等の災害時に活用する情報サービスの機能停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| | 5-2 | 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能停止 |
| | 5-3 | 上下水道施設の長期間にわたる機能停止 |
| | 5-4 | 基幹的交通から地域交通網まで、陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 |
| 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する | 6-1 | 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態 |
| | 6-2 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 |
| | 6-3 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備、被災者に対する健康支援や地域コミュニティ形成支援等が進まないことにより、生活再建・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 6-4 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 |
| | 6-5 | 東日本大震災等の経験や教訓が十分に生かされないことにより、国内外で発生した災害によって甚大な被害が発生し、復興が大幅に遅れる事態(本市独自シナリオ) |

8 施策分野

- リスクシナリオを回避するために必要な国土強靱化に関する施策分野については、国の基本計画及び宮城県国土強靱化地域計画における施策分野を踏まえ、次の12の「個別施策分野」と6つの「横断的分野」を設定します。

【個別施策分野】行政機能/警察・消防等/防災教育等、住宅・都市、保健医療・福祉、エネルギー、金融、情報通信、産業構造、交通・物流、農林水産、地域保全、環境、土地利用

【横断的分野】リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携、老朽化対策、研究開発、デジタル活用

9 計画の推進・見直し

- 国土強靱化は、大規模災害時に最大限の人命保護、被害の最小化、迅速な復旧・復興を実現するための平時からの地域づくりであり、強靱化に資する取組の所掌は広範に及ぶことから、全庁横断的に推進するとともに、関係団体等と連携の上で、効果的な施策の実施に努めます。
- 本市の強靱化に向けた取組を確実に推進するため、国のガイドラインを踏まえ、PDCAサイクルに沿って、進捗管理を行います。
- PDCAサイクルによる定期的な進捗確認及び評価の結果を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。加えて、関連法令等の改正や社会情勢の変化、本市に甚大な影響を及ぼし得る災害想定を追加・変更等が生じた場合には、計画期間中であっても随時見直しを行います。



第2章 脆弱性評価と国土強靱化の推進方針

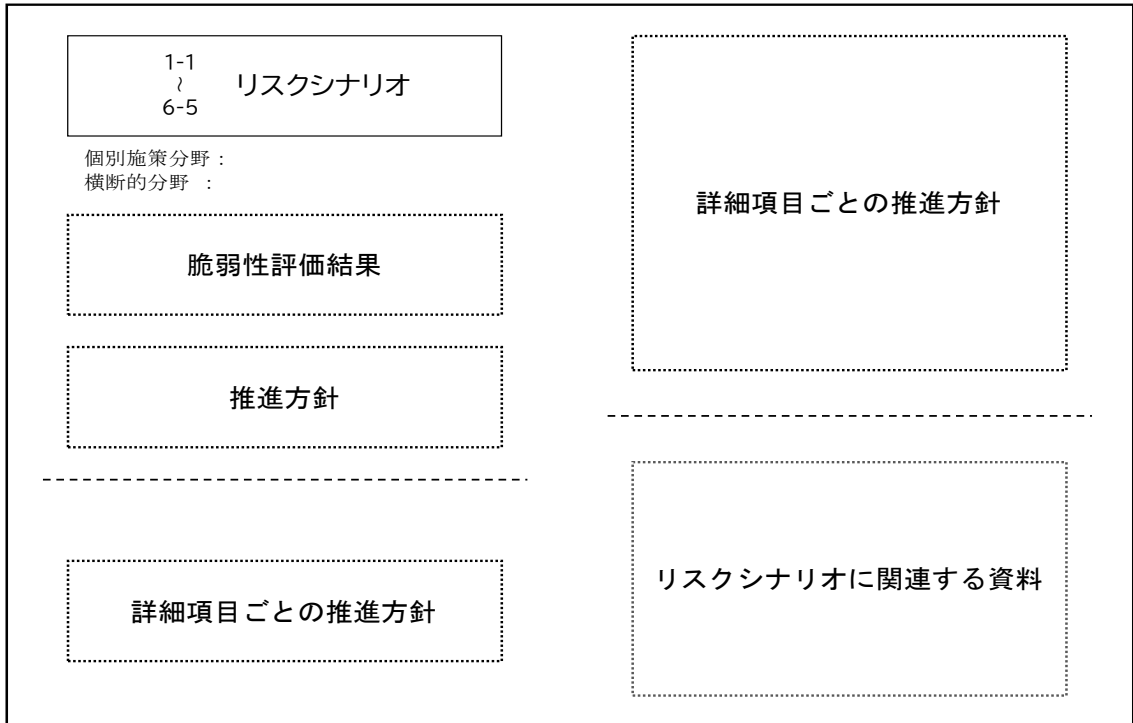
1 脆弱性評価の手法

- 計画改定に当たり、策定時と同様に国のガイドライン等を踏まえ、基本目標等を設定の上、次のとおり本市における脆弱性を分析し、脆弱性評価結果として取りまとめました。

- ① 実施中（実施済を含む）の強靱化に資する取組の収集
- ② リスクシナリオごとに取組を整理
- ③ 事業内容や進捗状況を考慮し、リスクシナリオの回避に効果や課題等があるかを分析
- ④ 分析結果を踏まえ、リスクシナリオごとに脆弱性を評価
- ⑤ 脆弱性評価結果として取りまとめ

2 リスクシナリオごとの脆弱性評価・推進方針

- 30の各リスクシナリオについて脆弱性評価を行い、その結果を踏まえた今後の取組の方向性を推進方針として設定しました。
- 下図のとおり、「脆弱性評価結果」→「推進方針」→「推進方針の詳細」の順に掲載しています。なお、「脆弱性評価結果」は、資料編の「脆弱性評価結果の詳細」に掲げる各リスクシナリオの評価内容を要約したものです。



第3章 資料編

1 脆弱性評価結果の詳細

- 脆弱性評価の結果は、リスクシナリオごとに詳細を掲載しています。記載は、「現状の分析、過去の災害からの知見等」及び「脆弱性評価」の二部構成としています。

2 国土強靱化関連市計画等一覧

- 国土強靱化に関連する本市の分野別計画等を一覧としています。

3 計画改定の経過

- 計画の改定に際して、仙台市国土強靱化地域計画アドバイザーを設置し、個別ヒアリングを通じて専門的な見地から意見等を頂きました。あわせて、地域の強靱化を多様な主体と連携・協力して進めるため、関係団体等に対し意見照会を実施しました。



主な推進方針(リスクシナリオごとの今後の取組の方向性)

- 1-1** 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
- 新耐震木造住宅(2000年改正前)を含む耐震性能向上の支援
旧耐震の住宅と同様に、昭和56年(1981年)6月から平成12年(2000年)5月までに建築された木造戸建住宅について、耐震性能向上の取組を支援します。
- 1-2** 地震に伴う密集市街地等における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
- 産学官金民連携による地震火災対策の推進
地震後の電気火災を防止するため、感震ブレーカーの普及を促進するとともに、産学官金民連携の下、地震火災防止につながる適切な平時の備えや行動を周知し、市民等への定着を図ります。
- 1-3** 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
- 津波避難行動シミュレーション
令和4年5月に宮城県が公表した津波浸水想定により、新たに避難が必要となったエリアを含む市内全域の津波浸水想定区域について、避難に関する時間等を検証し、避難行動や津波避難施設の確保に関する考え方を整理します。
 - 津波避難に係る暑熱対策の推進
遠地津波等により津波警報等が発表され、避難が長時間に及ぶ事態に備え、避難の丘に飲料水や熱中症対策物資等を備蓄することを検討するなど、暑熱対策を推進します。
- 1-4** 突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
- 総合的な雨水対策の推進
雨水排水施設等の整備に、自助・共助の取組を組み合わせた総合的な浸水対策を引き続き推進します。あわせて、近年の大雨被害等を踏まえ、冠水のおそれがあるアンダーパス部において、水深表示シートや注意喚起看板の設置に加え、浸水センサを活用したりリアルタイムの冠水状況の情報提供により、地域住民や通行者の安全確保に取り組みます。
- 2-3** 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、福祉的支援の不足がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
- 指定避難所における避難者生活環境の改善
国の取組指針を踏まえ、避難所における1人当たり3.5㎡以上のスペースを確保するとともに、簡易ベッドやパーティションの設置訓練を推進し、避難生活環境の向上を図ります。「避難所トイレ確保方針」に基づき、避難所の携帯トイレの備蓄数増加や、マンホールトイレなど、より設置しやすく衛生的なトイレの整備等を進めます。
- 2-8** 市民や企業、地域団体等の自助・共助が十分に機能しないことや、多様な主体による交流機会の不足がもたらす地域防災力の大幅な低下
- 要配慮者等の避難行動支援の推進
「仙台市要配慮者避難支援プラン(全体計画)」に基づき、災害時に支援が必要な避難行動要支援者について、新たな名簿の整理や個別避難計画の作成等の取組を推進します。
 - 多様な主体による交流の推進
一人ひとりが持つ「ちがひ」に配慮し、「耳で聴くハザードマップ」など、障害者や外国人等への対応を進めるとともに、災害時に共助が機能するよう、平時から自主防災組織等の活動を支援し、地域コミュニティの強化や市民同士の交流促進等を図ります。あわせて、避難所運営マニュアルの見直しや防災訓練等を通じて、多様な立場の方々が避難所運営に参画できる体制構築に努めます。



主な推進方針(リスクシナリオごとの今後の取組の方向性)

3-2 市職員及び庁舎等の被災による行政機能の大幅な低下

■災害対応体制の強化

災害対応訓練の実施や業務継続計画(BCP)の適切な更新等により、引き続き庁内の災害対応体制の整備に努めます。加えて、本庁舎の建て替えに伴い耐震性能を向上させ、非常時の業務継続性能を確保するとともに、災害情報センターを新庁舎へ移転し、災害対策本部機能をより一層強化します。

3-3 市職員の経験が継承されないことによる災害対応体制の実効性低下

■庁内の人材育成の推進

東日本大震災から15年の節目を迎えるに当たり、震災後に入庁した職員が全体の半数を超えることから、引き続き、庁内研修プログラム等の充実を図り、人材育成を推進します。あわせて、被災自治体への職員派遣について、経験者と未経験者を組み合わせた体制で積極的に実施し、現地の要請に即した支援に取り組むとともに、職員の実地経験の蓄積につなげます。

4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

■林野火災対策の推進

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を教訓とし、引き続き山火事パトロール等を適時適切に実施するとともに、防火線、防火樹帯等の整備や、標識等の設置による市民等への注意喚起を行います。
また、林野火災予防上注意を要する気象状況となった場合には、林野火災予防を目的とした林野火災注意報や警報を発令します。あわせて、火災発生時に速やかに消火活動を行えるよう、活動体制等の充実強化を図ります。

5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

■重要施設等への管路耐震化の推進

「上下水道耐震化計画」に基づき、災害発生時に管路や基幹施設等の被害が発生した場合の影響が大きい防災拠点及び災害拠点病院等の重要施設に対して、上下水道で連携した耐震化を優先的に進めます。

5-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

■路面下空洞対策の推進

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生したような大規模な道路陥没事故を未然に防ぐため路面下空洞調査を実施し、必要に応じて対策を行います。あわせて、道路管理者と道路占有者が相互の点検計画や点検結果を共有し、安全な通行の確保に努めます。

6-5 東日本大震災等の経験や教訓が十分に生かされないことにより、国内外で発生した災害によって甚大な被害が発生し、復興が大幅に遅れる事態

■防災環境都市・仙台の取組

東日本大震災の教訓を踏まえ、将来の災害や気候変動リスク等に備える「防災環境都市づくり」を推進します。インフラやエネルギー供給の防災性を高める「まちづくり」、地域で防災を支える「ひとづくり」、仙台版防災教育等による震災の「経験・教訓の伝承」を一体的に進め、国内外に積極的に発信することで世界の防災・減災に貢献していきます。

■中心部震災メモリアル拠点の整備

仙台ならではの災害文化を創造し、社会に定着させる拠点として、中心部震災メモリアル拠点を整備することとし、震災の経験と教訓の世代を超えた継承に努めます。